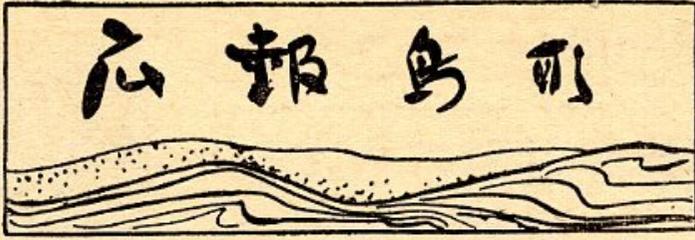


区 分	8月31日	7月31日	増△減
	現在	現在	
世 帯 数	25,176	25,125	51
	52,410	52,337	73
	56,701	56,618	83
計	109,111	108,955	156



発行所 鳥取市役所 鳥取市尚徳町  
代表電話4,111番

編集兼 鳥取市総務課  
発行所

印刷所 中央印刷KK 鳥取市元魚町1丁目33  
電話 3,300番

県美術展：10月8日～12日…鳥取市公民館で出品搬入は10月5日市公民館へ

# 一瞬にして死傷五千人を出す 大震災から早や十七年

## おごそかに慰霊祭

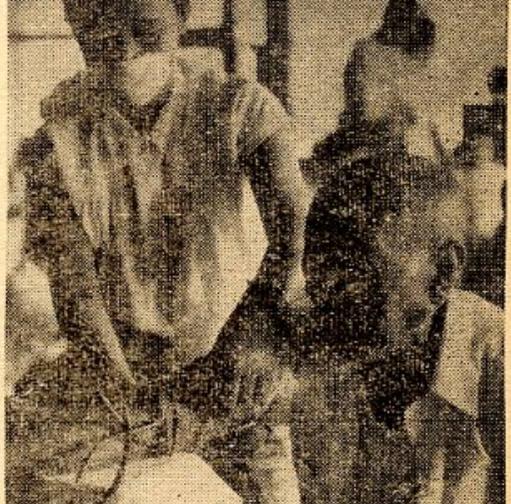
昭和18年9月10日に、あのおそろしい大震災が起り、一瞬の間にまことの大部分を破壊し、五、〇〇〇人以上に上る死傷者を出す災難を私たちのまににもたらしたから、早や十七年目を迎えました。市ではこの大震災でおこった痛切な経験を慰霊祭を、9月10日市役所支庁前広場で、おごそかにを行いました。

式は、市長が祭主となつて、遺族をはじめ市会議長、商工会議所会頭などの来賓をお招きし、一般市民、職員が多数参列して午前10時から式式に始まり、式は10時40分前、佐々木助役が市長に代つて祭文を朗読、市長が代り本副市長の追悼の辞があつて、市仏教会会長黒川導師をはじめ一〇人の僧侶の読経のうちに、遺族の方などの焼香がしめやかに行われました。この後、山家一太郎さんが殉難者遺族を代表して謝辞を述べられ、式は10時40分に終りました。祭壇はそのままに、自由焼香が午後三時半まで続けられました。

## 好評！ 血圧測定

### 要注意者四四〇人発見

保険課では、夏の健康を守る運動にこたえて、7月から8月にわたつて、血圧測定、無料健康相談を行いました。これは、近ごろ特に慢性の病である高血圧症が多いので、病気を早くみつめて体を守るように、保険事業の一つとして行つたもので、国保健所の医師五人と、保健婦九人を動員して、神戸、明治など一〇の地区で延二、五四七人の方が受診され、大変喜んでいただきました。



（写真）血圧測定：大和地（保険課）

## 意気あがる 市民体育祭

8月2日から熱戦を展開している校区対抗第2回市民体育祭は、8月31日現在で13種目のうち11種の競技を終わりました。これまでの総合得点と、各種目別順位は別表のとおりであります。なお、最後の種目である軟式野球は9月27日から、駅伝は10月3日に行われます。体育祭の表彰は、最終日の10月3日公設グラウンドで、高・中・小学生と一般によつて開催されるリズム運動会の際に行い、長期間にわたる今年の市民体育祭の幕を閉じることになっています。

第2回市民体育祭の中間成績  
総合得点 (34.8.31現在)

順位	校 区	総合得点	順位	校 区	総合得点
1	山番	80.85	15	治郷	40.00
2	72.50	16	山番	33.83	
3	71.75	17	山番	33.25	
4	71.25	18	山番	30.75	
5	71.25	19	山番	30.50	
6	71.00	20	山番	23.58	
7	69.65	21	山番	22.00	
8	65.33	22	山番	21.75	
9	59.00	23	山番	17.00	
10	58.75	24	山番	10.75	
11	58.75	25	山番	9.25	
12	54.44	26	山番	5.50	
13	48.50	27	山番	4.75	
14	46.44				
	40.00				

## 道路を守ります

### 保全協議会をうまる

皆さんは、ときどき市内の道路が掘り返されて、水やガスの工事が行われて、お出かけに不便なことがあるのをおみかけでしょう。これは全くいやなものですね。市の土木課では、こうして再三道路が掘り返され、交通のさまたげとなることを防ぐため、これらの路面



（写真）保全協議会の模様

## 都

市計画事業に伴う、新しい町名、町界、換地などのことについて、法務局で行う事務のあらましは、すでに6月10日発行の「広報」として、市民の皆さんにお知らせしましたが、今日は、市の皆さんにとつて大変関係のふかい、土地の新しい番号のきめ方をお知らせいたします。

## 都市計画事業の地番の決め方

この地番のきめ方は、住民の方の便宜はもちろんなこと、郵便、電報、運送品の配達業務、将来の土地状況の変化などを充分考慮して、関係のある役所、会社、民間の方々の意見をよくお聞きして決定しました。

この地番の決め方には四つの基準があります。

第一に、新地番は原則として三桁の数字で表わします。このうち、百位の数字はブロックの番号を表わします。しかし、このブロックは、現在整理地区内で仮換地について定められているブロックとは違い、一つの町内を道路線によつて二つから九つに分け、これをブ

## 共同募金はじまる！あなたの真心を赤い羽根に -10月1日から-

毎年10月1日から赤い羽根の共同募金運動が行われますが、ことしもその時期がやってきました。この運動は、不幸な人々を、一人でも多くしあわせにするために始められた国民たすけあい運動で、皆さんのご好意は、赤い羽根を通じて明るい幸福な社会を生みだしていただきます。

ことしの県の募金目標額は、一〇〇万円（昨年より二五〇万円増）で、そのうち鳥取市は一八三万円（昨年より四六万円増）となります。

ことしの目標額がふえましたのは、年々配分をうける福祉施設が多くなつていふこと、これまでの鳥取県の目標額が著しく低かつたためです。

市ではこの目標額を、理解ある皆さんのお力ぞえによつて、是非とも達成したいと存じ、次のような募金の方法を予定しておりますので、どうかよろしくご協力下さい。

- ◇戸別募金：一世帯一〇〇円を目標。
  - ◇街頭募金：10月1日から一カ月間行います。
  - ◇パツチ募金：売価一個三〇円。
  - ◇興行募金：NHKと共催で11月下旬に「市民隠し芸大会」を開きます。会場は市立体育館。
  - ◇書画即売募金：県立図書館と共催で「読書人趣味展」を11月上旬に開催、会場は県立図書館。
- このほか、学校、職域、法人を通じて、今年12月末日まで募金が行われます。
- どうか、このたすけあい精神を御理解下さいます、格別の御協力をお願いいたします。
- （市福祉事務所）



70才以上のおとしより四、〇二五人

最高令者は97才が二人

9月15日に各地で敬老会

9月15日は「としよりの日」、長い人生の苦節に耐えて、子供を育て、家を守り、郷土の発展のためにつとめられたとしよりのかたがたを、敬い、慰め、いたわつてあげることは、昔から美しい習慣として伝わつて来たことですが、鳥取市でも、市内の校区ごとにこの日を記念して敬老会の催しが行われます。

今年からもらえる

福祉年金

ただいま手続受付中

前号(八八号)でお知らせしました国民年金のうち、保険料を納めなくても年金のもらえる「福祉年金」の受付が9月1日からはじまっています。この福祉年金は手続をすると、今年の11月1日から年金をもらえます。次のような方は早く手続においで下さい。

老令福祉年金

(年金額一、二〇〇〇円) 今年の11月1日で70才以上になる人。(明治22年11月1日以前に生れた人) 今年の11月2日以後に70才になる人は、70才になったときから支給されます。(年金額一、〇〇〇円)

障害福祉年金

(年金額一八、〇〇〇円) 今年の11月1日で20才以上の人(昭和14年11月1日以前に生れた人)であつて、すでに日常生活に不自由な状態にある人。今年の11月1日20才未満の人で、すでに痲痺状態にある人は、満20才になった時から支給されます。(年金額一、〇〇〇円)

母子福祉年金

(年金額一、〇〇〇円) 天井とか屋根裏からの火事は、よく漏電と云われますが、たいていこのためです。煤、塵に火の粉が落ちて出火したもので、小さな火の粉は、持つている熱量(物を燃やす力)も小さいので、木材の上に着ても消えてしまふのが普通ですが、火の着きやすい煤とか塵があるときは、火は火きく育つてゆき、数時間、時には十時間位もくすぶつた後、遂に発火することになります。

大火の因になる

煤についた火の粉

今年になつてから市内でもう五六回の火事があり、ふだんの火事の一年分が八カ月の間に発生しました。このうち火の粉がもつて出火したとみられるものが一〇回あり、全体の二割に達しています。

火の粉による火事も、建物の外から出火したものと、内から出たものとに分けられますが、今年も建物の内部、それも天井とか、屋根裏から出火したものが大部分を占めています。

これは、かまど、風呂場、ストーブ、ボイラーなどからたれつた火の粉が、天井、屋根裏に附着して火事になつたもので、そしてこれらの場合、合はずれも例外なく、出火点の附近に煤がたくさかまど、風呂場、天井に付いては、天井に溜つていて、煤、屋根裏に溜つていて、煤が燃えれば火の粉が燃え、かまど、天井、屋根裏から出火したものが大部分を占めています。

紙とか小さなかな屑を燃やしたとき、かまどの火を焚きながら鍋などを下したとき、鋸屑などの燃料を入れ

隣の建物が火事になつたとき、一番火が着きやすくて、軒裏と窓からです。市内の火災例を見ても、軒裏

から屋根裏に火が廻つたとき、類焼したのが殆んど、板壁であればなおのことです。折角外壁も軒裏も

火を引く軒や窓

早く防火造りに

防火造りに

防火造りに

防火造りに

防火造りに

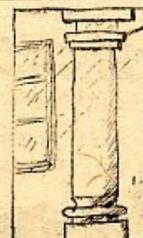
防火造りに

防火造りに

防火造りに

Table with columns: 最高令者, 氏名, 年齢, 住所. Lists names and ages of the oldest people in the region.

国民年金相談所 8月1日から引続いて、正面玄関左の保険課の内に、国民年金相談所を開いています。ご遠慮なくお越しください。



家庭裁判所のしおり (3) 調停で決つたことを調停事項として相手方がその調停事項を履行しないときは、調停をした家庭裁判所にすぐ申出れば、無料で実行を催促します。それで、も約束が守られないときは、「履行命令の申立」をして下さい。

おねがい 消費実態調査 このたび9月1日から11月の末まで、全国にわたつて家計の実態を調査することになりました。

防火造りに 隣の建物が火事になつたとき、一番火が着きやすくて、軒裏と窓からです。市内の火災例を見ても、軒裏から屋根裏に火が廻つたとき、類焼したのが殆んど、板壁であればなおのことです。折角外壁も軒裏も

昭和34年度3/4半期 自衛官志願案内 鳥取地方連絡部・市総務課

Table with columns: 項目, 募集期間, 応募資格, 試験場日, 備考. Lists recruitment details for various self-defense roles.

詳しいことは鳥取地方連絡部か市役所総務課へお問い合わせ下さい (卒業予定者の採用入隊は卒業後です)

# 戸籍は夫婦とその子が単位 第一次改製七〇%進む

現行の戸籍法は、改正民法が施行された日と同じ、昭和23年1月1日から施行されました。  
昔の「家」の制度は改正民法によつて全面的に廃止されましたので、これまで戸主を中心とする「家」という単位で作られてきた戸籍は、これから「夫婦と氏を同じにする子」を単位に作られることになりました。  
しかし、古い戸籍を新戸籍法に適合するように一ぺんに書き替えるのは、とても困難なことですから新戸籍法施行後一〇年たつたら書き替える（改製する）と決められました。そして昭和32年法律第27号によつて、昭和33年4月1日から全国一せいにこの改製の仕事を始められました。

## 第一次改製

改製するについては、二つの方法に分けられました。まず古い戸籍であるけれども、そこには夫婦とその子が在籍していない戸籍は、とりあえず改製したことを記載しておくだけで、新しい戸籍に作りかえたものとみなすことになりました。（この戸籍数一〇、〇〇〇を全部改製）  
つぎは、夫婦と子以外の者が在籍する戸籍では、新たに夫婦と子を単位に戸籍を作り、残つた夫婦と子だけが在籍する戸籍は、前と同様に処理することになり

## 第二次改製

これは、改製したことを記載して、新しい戸籍に作りかえたものとみなして来たる戸籍について、全面的に戸籍の書き替へをするということです。この書き替へについては、第一次の改製が終了次第開始の予定です。（戸籍課）

新戸籍数	旧戸籍数	改製予定	
		昭和34年	昭和35年
6,600	4,400	350	350
		350	350
		400	400
		400	350

## 市営施設めぐり (7)

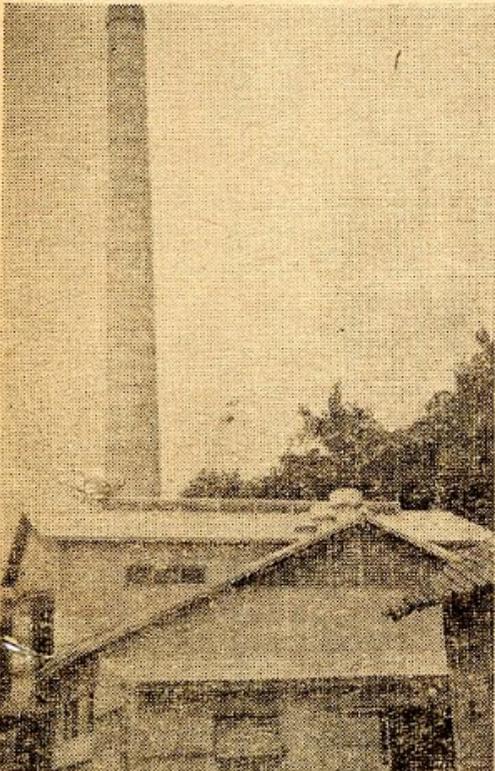
ながい間待たれた新しい火葬場も、これまでの丸山火葬場の近くででき上り、いよいよ10月早々から火入れを行います。この機会にこれまでの火葬場の運営状況と、今後の運営について申上げ、市民の皆様様の御協力をお願いいたします。  
現在の火葬場は、老朽の上に震災で被つた損傷がひどく、一三基もある炉のうち使えるものは僅かに三基、しかもこのうち一基を除きほか二基は何時崩潰するか判らない有様であり、従つて火葬時間も数時間を要するといふ非常な状態です。  
このため、葬儀の日どりなどが延期とか変更もあり、遺族や

## 環境衛生 火葬場

近親知己の方々の、つきなおしお慰みのおきには大変ご迷惑をおかけしてまいりました。市の火葬能力の足らなかつたためとは申せ、心から深くお詫言申上げ次第であります。  
新築の火葬場は、大都市同様の新式なもので、火葬時間も、お急ぎのときにお急ぎのとき二時間程度で骨焼がけができて、これまでの数倍の能力をもつ楕円四、座席一基の重油、兼用の火葬炉であり、ます。

## 注意事項

- 出棺の時間について (1) 出棺は死亡後二十四時間以上経つてから手続きして下さい（ただし、伝染病死者はこれ以内でもよい）
- これまでは夕方出棺し、翌朝骨焼がけとなつていましたが、



火葬場は、新築の火葬場が完成し、従来の丸山火葬場から移転いたします。火葬場は、新築の火葬場が完成し、従来の丸山火葬場から移転いたします。火葬場は、新築の火葬場が完成し、従来の丸山火葬場から移転いたします。

## 外国人登録 証明書の切替

この秋は、外国人登録証明書の大量切替（第六次）が行われます。  
鳥取市の外国人のうち9月下旬から11月中旬の間に切替をしなければならぬとして下さい。



このことについては、一応、ハガキで通知しました。証明書の切替は、この日の三日前からおそくとも確日に間に申請して下さい。期限が過ぎると、申請ができません。また、証明書の切替は、現住の市町村に居住している人は、切替の申請ができます。一四才以上の人は、写真三枚と印章をもつて、本人が直接申請して下さい。一四才未満の子供の申請は、父または、母が証明書と印章をもつて代理で申請して下さい。（住民登録係）

終戦直後、連合国の占領軍によつて、金、銀、白金、ダイヤモンドなどを接収された人は、昭和24年10月31日までに、大蔵大臣に対し返還の請求ができます。しかし、これは無償で、しかも強制的に接収されたものに限りません。戦時中、国に供出したようなものも含みます。また、この貴金属の返還の請求は、直接、所有者をして下さい。このときは12月です。これらに該当の地方財務所で手続請求書が出されると、大蔵大臣は、接収のときに渡した領収書、占領軍の記録などの証拠資料にもとづいて事実を確認し、貴金属を返還します。ただし、返還を受ける人は接収貴金属の管理費用として、その時価の二割を国に納めなければなりません。（総務課）

このことについては、一応、ハガキで通知しました。証明書の切替は、この日の三日前からおそくとも確日に間に申請して下さい。期限が過ぎると、申請ができません。また、証明書の切替は、現住の市町村に居住している人は、切替の申請ができます。一四才以上の人は、写真三枚と印章をもつて、本人が直接申請して下さい。一四才未満の子供の申請は、父または、母が証明書と印章をもつて代理で申請して下さい。（住民登録係）

### 35年版 県民手帳 予約を募集

毎年皆さんから好評を頂いてまいりました県民手帳の35年版が、鳥取県統計協会で発行されます。県下のいろいろな事情が一目でわかり、しかもお仕事の計画や、日常生活に役立つ盛りだくさんの内容です。お仕事を始め、ぜひ一冊お備えになるようおすすめていたします。  
◆ 定価七〇円  
◆ 上質生ビニール表紙  
◆ 申込先 鳥取市役所 総務課 統計係

### 死亡公報発令

昭和34年8月20日付で、死亡公報が次の通り発令されました。その本籍（住所）、年月日、場所、死亡区分、遺族の続柄氏名をお知らせします。（敬称略）  
○ 行徳一〇〇、元伍長塩谷良蔵  
昭和20年9月30日朝鮮平安南道平壤三合里病院で戦病死：妻朝子、○ 掛出町二〇ノ五、元上等兵前田宗雄、昭和20年9月14日ソ連沿海州ウオロシロフ地区グロデニーウオ病院で戦病死：妻道子、○ 大桶二七九、邦人山岡昌一、山岡多美、山岡正人、昭和20年10月15日朝鮮海峡で死亡：妹寿美子、  
なお、塩谷さんと前田さんの御霊伝達式は、9月11日午前11時から県庁第一会議室で行われました。（福祉事務所）

### 民生事業資金ありがとうございました！

一金 壹万円也 鳥取 大丸 良次 殿	一金 参千円也 鳥取 二階町三丁目 賢 殿	一金 参千円也 鳥取 浅井 賢 殿	一金 五千元也 鳥取市職人町 一 雄 殿	一金 参千円也 鳥取市西吉成 康三郎 殿
-----------------------	--------------------------	----------------------	-------------------------	-------------------------

鳥取市民生事業後援会 会長 高田 勇